

国空事第337号
国空安保第29号
平成28年4月19日

バニラ・エア株式会社
代表取締役社長 五島 勝也 殿

国土交通省
航空局長 佐藤 善信

成田空港における国際線旅客の国内線到着口への誤誘導について（厳重注意）

平成28年4月17日（日）、貴社運航のJW104便（台北発成田着）における国際線旅客について、成田空港到着後、国内線到着口に誤って誘導し、50名の旅客が入国に必要な手続きを経ずに本邦内に入国するという事案が発生した。

このことは、適正な入国管理、税関、検疫の手続きの遵守によって担保されるべき自国内の保安上の観点から極めて遺憾であり、厳重に注意する。

については、次の二点を指示する。

- 1.) 入国に必要な手続きに関する各官署と連携を密にとり、誤って入国した旅客について、確実に入国に必要な手続きを済ませるよう、責任をもって対応にあたり、結果を隨時報告すること。
- 2.) 今般の事案発生の原因究明と再発防止策を至急検討し、文書にて平成28年4月22日（金）までに報告すること。